

I. 受け入れ前におさえておくこと

I—1. 教育効果編

Q1. なぜ、学校は子どもたちに交流・体験活動をさせたいのですか？

A1. “子どもの変化（変容）”と“社会性の育成”を促すためです。

社会問題である“不登校・引きこもり・ニート”の原因は自立の意欲の欠落させる“生活習慣の乱れ・希薄な対人関係・直接体験の不足”にあるといわれています。

そこで、文部科学省は、“生きる力”を育む**体験学習**と**道徳教育**を重視することとし、農山漁村での交流・体験活動がそれらを実践できる教育活動として期待されています。

不登校・引きこもり・ニートの原因

- 生活習慣の乱れ（夜更かし、朝食欠食）
- 希薄な対人関係（保護者、地域の大人の関与、仲間との接触が少ない）
- 直接体験の不足（体を動かす体験、自然体験の機会不足）



文部科学省の方針：“生きる力”を育む**体験学習**と**道徳教育**を重視！

“生きる力”とは ～変化の激しい社会の中で必要となる力！～

1. 確かな学力

- ① 基礎・基本を確実に身につけること＝**人としての基礎・基本**
- ② 自ら社会の変化に対応できること＝**自律性**
 - ・ **課題発見能力**：自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力
 - ・ **問題解決能力**：主体的に判断・行動し、よりよく問題解決する力

2. 豊かな人間性

- ① 自らを律し、他人と協調できること＝**協調性**
- ② 他人を思いやる心や感動する心を持つこと＝**思いやり・感動**

3. 健康と体力など＝たくましく生きるための健康と体力など

出典：中央教育審議会答申（平成20年1月17日）「2. 現行学習指導要領の理念」より

また、働くことへの意欲に乏しい、職場の人間関係に適応できない青少年も増加しているといわれます。雇用する側の企業の人事担当者が新卒者に求めるものは専門性や幅広い知識ではなく、“コミュニケーション能力、チャレンジ精神、主体性、行動力のある人材”を求めているようです。

文部科学省が社会人・職業人として自立した社会の形成者を育成する“**キャリア教育(職場見学・職場体験・インターシップ等)**”を重点に置くのもこうした事情だからです。

農家での作業体験などは、働くことの意義、やり遂げた時の達成感、働く方の苦労等を共感できる機会を提供できるので、キャリア教育としての効果が期待されます。

新規学卒者の高い離職率と企業人事トップが求める新卒者

●新規学卒者が3年以内に離職する者が多い

離職率：中学卒：7割前後、高校卒：4～5割、大学卒：3割強
(厚生労働省「職業安定業務統計」より)

●「人事トップが求める新卒イメージ調査」(136社・3つまで回答)

1位. コミュニケーション能力 (59.6%)

2位. チャレンジ精神 (54.4%)

3位. 主体性 (35.5%)

4位. 行動力 (33.8%)

※「専門性」は2.2%、「幅広い知識」0.0%

(日本経済新聞 2012年7月16日付け)



文部科学省の方針：“**キャリア教育**”

～社会人・職業人としての**自立した社会性の形成者の育成**を～
(職場見学・職場体験・インターシップ等)



沖縄県内での体験活動の事例

(左：パイン畑での体験、右：ゴーヤー畑での体験)



沖縄料理作りの体験活動



サーターアンダギー作りの体験活動



子牛へミルクを与える体験活動



ゴーヤーチャンプルー作りの体験活動

★コラム：沖縄での教育効果

沖縄県内の農家でグリーン・ツーリズムを実践している農家では、受け入れている修学旅行生に対して農産物の収穫をさせる、料理を手伝わせる、加工体験をさせるなどの体験活動を通して嫌いな野菜が好きになったという事例がいくつも報告されています。料理ではドレッシングを野菜から作る、テンプラにして食べる、自分でトッピングさせるなど農家さんそれぞれで色んな工夫がなされています。

また、ある農家では車イスの大学生を農業研修で受け入れ、敢えてできるだけ手を掛けないようにした結果、学生さん自身が高い満足と自信を得たそうです。その後、その学生さんは、就職活動で多様な職業についてチャレンジするようになったそうです。

ある地域では身体障害者や発達障害などの子どもたちの受け入れについても積極的に取り組んでいて農業体験などを通して情緒の安定や自信を得ることなどへ繋がっています。その他にも不登校気味の子どもが、農林漁家泊の体験後に学校へ行くようになった事例、民泊で十分な手伝いができずに悔しくて、その後、我が家に帰って手伝いをするようになったなど、様々な良い教育効果が報告されています。

Q2. 受け入れ家庭としての条件の目安はありますか？

A2. 少人数を受け入れ、家庭的な雰囲気、家族的な交流、本物体験を提供することです。

受け入れ家庭では、3～5名程度の少人数を受け入れ、農林漁家ならではの家庭的な雰囲気と、我が子として接する家族的な交流を行うことが重要です。また、食の生産現場を体験させたり、農林漁家らしい生活体験をさせてあげることが受け入れた子どもたちのためになります。

また、受け入れ家庭となるには、父親だけ、母親だけなどでの片方のやる気だけではうまくきません。父母両方の協力は必須で、その他の家族全員の協力があるこそ受け入れた子どもたちにとって居心地がよく、教育効果のある農林漁家泊の体験が可能となります。

農林漁家泊でのふるさと生活体験活動の受入条件

- ☐ 1軒当たり受入人数は**少人数**（3～5名程度）にすること
- ☐ **家庭的**な雰囲気（農林漁家の“**家庭**”の中に入る）で受け入れること
- ☐ **家族的**な交流（一人一人を“我が子”として接する）を行うこと
- ☐ **本物体験**（**食の生産現場**や農林漁家の**生活の体感**等）を提供すること



家庭的な雰囲気の中で受入農家と子どもたちが沖縄料理を作る体験



受入農家と家族的な雰囲気の中で食事をしながらユンタク（おしゃべり）



月桃を使った料理体験



みんなで楽しく三線体験

Q3. 受け入れ家庭での料理や食事はどのようなものが多いですか？

A3. “家庭料理”を基本として“家族”でいただいでください。

現代の子どもたちは家庭料理をいただく機会、家族と食事をする機会が少なくなっているといわれています。受け入れ家庭のメニューは“家庭料理”とし、親と子としてコミュニケーションをとりながら、食事をいただく機会を提供してください。

ところで、ある沖縄のある農家さんは沖縄らしい食材として、ヘチマ、ゴーヤー、パパイヤ、島ニンジン、島ラッキョウ、モーイ、トウガンなどを食べてもらうようにすることで、沖縄食材のファンづくりにも取り組んでいます。

“料理”に関する配慮事項

- ☐ 料理のメニューは“家庭料理”から選択しましょう。
- ☐ 地域の中で“共通メニュー”を決めておきましょう。
 - ・ “受入家庭が献立を検討する悩み”を解消できます。
 - ・ “受入家庭ごとのメニューの格差”を解消できます。

■参 考

宮古地域では共通メニューとして郷土料理であるソーキ汁を必ず食べてもらうようにしています。食材については、できる限り地産地消の推進のために自家や仲間が作った野菜などを使って食事を提供しています。また、ソーキ汁が地域の食文化の中でどのような意味があるのか、昆布などの食材一つ一つについてもストーリーとして説明することで伝統料理の紹介や食育も図っています。



ソーキ汁とゴーヤー、アスパラガス、モズク、マグロなどの地域の食材を活用した受入家庭の晩御飯。



好評の自家製ドラゴンフルーツジュース。

- ☐ 料理が苦手な受入家庭のため“料理研修”の機会を設けましょう。
 - ・ 各地域には料理の上手な方がいるはずで、そのような方を中心に料理研修を行い、得意な料理を少しずつ増やしていきましょう。
- ☐ “受入前後のメニュー”を確認しておきましょう（他地域・他施設を含む）。
 - ※メニューの重複を避けるためです。
- ☐ “自家産・旬・地産地消の食材使用”を意識しましょう。

“食事の過ごし方”に関する配慮事項

～“家庭の食事”と“味覚”を楽しみましょう！～

① 家庭での食事(規則正しい生活)

- ☐ “**決められた時間**”に食事を始めましょう。
- ☐ “**受入家庭の家族**”もいっしょに食事しましょう。
- ☐ 箸やお茶碗などの置く位置は正しい位置におきましょう。
- ☐ 「**いただきます**」のかけ声とともにその意味を考えてみましょう。
- ☐ 食材や農林漁家の営み等についても**話題**にしましょう。



お父さん・子どもたち、家族一緒に楽しくユンタクしながらの食事

★受け入れた子どもからの 便り（沖縄県内の事例）

大阪ではできない体験をさせてもらって幸せでした。

サーターアンダギー作りは手がベトベトになったけど、楽しめました。

そして美味しかった。お母さんの料理全部美味しかったです。

② 味覚教育

- ☐ **あせらず、ゆっくり**と食事がとれる時間をとりましょう。
- ☐ **食べることに集中して味わう**ようにしてあげましょう。



料理講習会の開催状況（料理上手が講師役となり、みんなで食べ比べ、レシピを学び、そして、さらにいいアイデアを出し合います）

Q4. 受け入れ家庭ではどのような体験を行えばいいのですか？

A4. 基本は“**家事や家業で必要な作業や手伝い**”をさせることです。

学校が受け入れ家庭での体験活動に期待する主なことは「生きる力・コミュニケーション能力の育成」と「キャリア教育やその他実践等」です。したがって、“子どもたちに受け入れ家庭の家事や家業で必要な作業や手伝いをさせること”が学校から求められる体験活動となります。

受入家庭での体験活動に対する主な期待

- 生きる力・コミュニケーション能力の育成
- キャリア教育やその他の実践等

農林漁業体験

- ① その時に必要な作業
- ② 労働に関する語り合い

生活体験

- ① 受入家庭の家事など
- ② 家族的な交流・話し合い

参考：“子どもに手伝い”をさせる時のポイント

- ☐ 手伝いの意義は自主的に人に役に立つ経験をさせること
- ☐ 子どもがやりたい手伝いがあれば、なるべく意思を尊重すること
- ☐ 任せたら手を出さず、温かく見守ること
- ☐ 一緒に取り組み、やり方を教えてあげること
- ☐ 失敗しても叱らないこと（失敗は教えた側にも責任がある）
- ☐ やり終えたら感謝の気持ちを伝えること（「ありがとう」「助かった」等）
- ☐ 「明日もお願いね」等と話しかけ、次のやる気につなげること

※参考：読売新聞・朝刊（平成25年12月20日）



パインの植え付け体験



シークワサー収穫体験



料理体験



藁敷き体験



紅イモ収穫体験



キノコ収穫体験



肉牛へのエサやり体験



三線体験

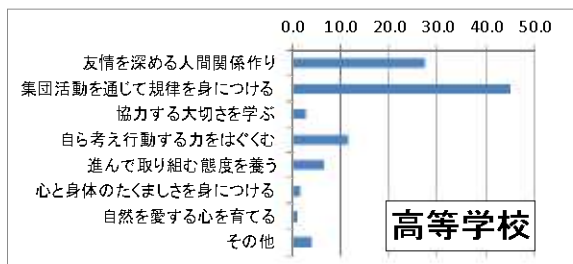
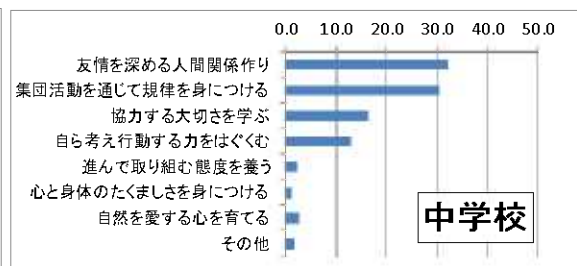
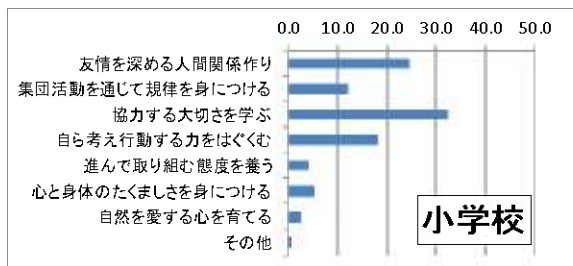
Q5. どの学校も子どもたちに求める交流体験活動は一緒ですか？

A5. “家事や家業で必要な作業や手伝い”をさせることが基本です。

学校によって求める教育的な目的・目標が異なります。事前に確認することで、学校の目的・目標をかなえる対応を検討しましょう。

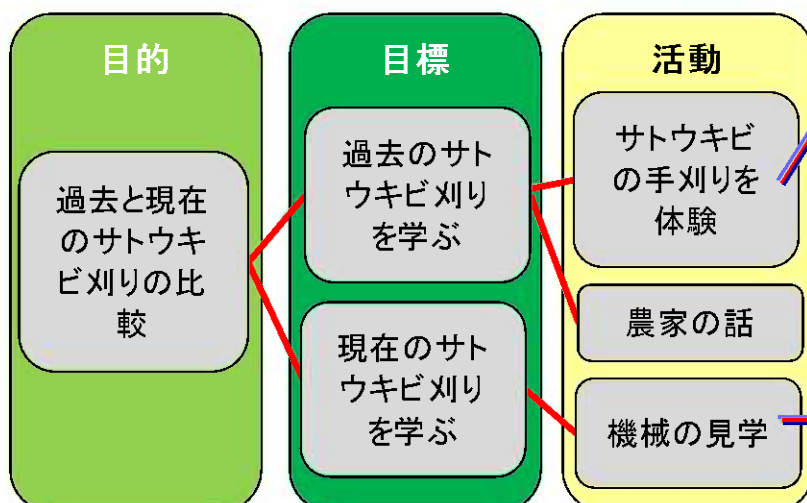
また、他の受け入れ団体などで事前に体験活動をして農家へやってくることもあるため、同じ体験活動とならないように、どのような体験活動をしてから来るのか学校側に確認しましょう。また、単純にサトウキビの手刈りやゴーヤー収穫などの作業（メニュー）をさせて終わっている事例がありますが、下に示すように過去と現在のサトウキビ刈りの比較について目的・目標・活動が連動したプログラムとすることで学校が本当に求めている交流体験活動となります。

各学校が求める“宿泊学習”の目的



出典：「青少年教育施設の利用による児童・生徒の教育効果に関する調査」（平成 19 年度）
独立行政法人国立青少年教育振興機構

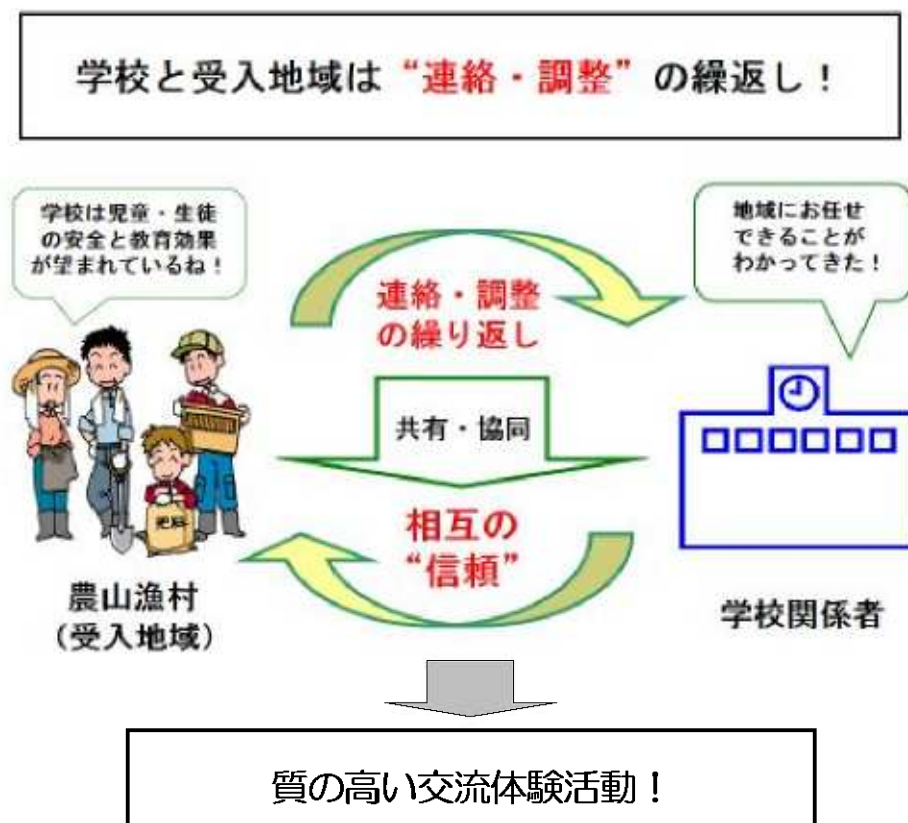
体験はメニューからプログラムへ ～学校と受入地域の目的・目標に応じた内容に！～



学校側の活動目的・目標確認票

① 学校が受け入れ地域に子どもたちを託す“目的”は何ですか？
② 学校が受け入れ地域に子どもたちを託す“目標”は何ですか？
③ 学校の目的や目標に応えるために、子どもたちにどのような説明をしますか？
④ 農林漁家泊の事前に他団体などで行う体験活動は何でしょうか？ (重複を避けるためです)

※確認方法：総合窓口（事務局）を通じて来られる学校ごとに確認してください。



★コラム：沖縄での教育効果

ある農家さんでは、農業体験をしてもらう時には、土づくりや雑草取り、マルチングなど作業の目的をしっかりと説明することで子どもたちのモチベーションを高めるようにしているそうです。

また、農業体験と環境教育の両面から耕土（赤土等）流出対策のグリーンベルト植え付けやマルチングなどをさせることで多面的に教育効果を発揮させている事例もありました。

Q6. 子どもたちにどんな話題をすればいいですか？

A6. 地域の文化や歴史、自然、農林水産業、その特徴などのほか、子どもたちの自己紹介カードなどを参考にしてお互いに理解しあいましょう。

沖縄県内での各地域がそれぞれ独自の伝統文化や歴史、食文化、方言などを持っており個性的です。農林水産業も地形や地質、土壌などによって特徴があり、それらについて説明してあげることで子どもたちにとっては勉強になるとともに愛着をもってもらえるきっかけにもなります。

また、子どもたちの自己紹介カードなどを事前に確認して、それぞれの特徴について理解し、どのような話をすればよいか事前に考えてみることも大事です。

なお、自己紹介カードは個人情報が含まれていますので、そのプライバシーを守る必要があります。特に、他の子どもには知られたくないこと（オネショ癖、アレルギーなど）が含まれていることもありますので、くれぐれも管理には気を付けてください。

Q7. 受け入れ家庭は子どもたちに観光させていいのですか？

A7. わざわざ観光案内する必要はありません。

農林漁業体験と生活体験が学校から求められる体験活動であり目的なので、観光案内する必要はありません。観光は受け入れ側の費用負担が発生しかねない上に、子どもたちをお客様扱いすることになりかねないので必要ありません。

美しい農村景観や自然景観を楽しんでもらうこと、沖縄らしい文化体験をしてもらうことなどは子どもたちにとって貴重な体験になります。観光のためにお金を費やさなくても子どもたちにとって価値のあるものを提供することは可能です。



収穫後の水田に植えたコスモスは美しい
農村景観の1つです。



琉球カルタで沖縄方言と琉歌を学ぶ
体験活動。

■自己紹介カード（生徒用）

学校住所等	〒 ー	都道府県 市町村		顔写真
	フリガナ			
	学校名			
氏名	フリガナ			
学年・生年月日・性別	年 組／	年 月 日	生まれ	男性・女性
血液型・干支・星座	血液型 型	／	干支 年	／ 星座
ニックネーム		部活動		
趣味				
特技				
習い事				
好きなもの				
苦手なもの				
家で飼っているペット				
家でやっている お手伝い				
経験したことのある農作業				
普段から健康面・生活面で注意していること				
自己PR（自分の性格・長所・短所・頑張っていること等）				
●体験したいこと、楽しみにしていること（天候等でできないものがあるかもしれませんがご了承ください。）				

I-2. 地域活性化編

Q1. 農山漁村地域が子どもたち等との交流を行う意義は何ですか？

A1. 地域の課題を解決し、“地域再生”を図ることがねらいです。

現在の農山漁村では、少子高齢化・過疎化・農林漁業の担い手不足・地域の環境保全・文化保全の停滞・地域住民の意欲減退・コミュニティの希薄化など、様々な課題が生じています。“地域再生”を図るために、子どもたち等との交流をきっかけにして、**地域の活性化**を図りつつ、これらの**課題解決を促していくこと**が期待されています。

農山漁村・農林漁家として交流に取り組む**目的**

- **農山漁村・農林漁業の理解**（食の生産・国土保全等）
- **地域と農林漁業の絆づくり**（ファン・応援団）等

子どもたち等との交流を通じた“**地域再生**”の期待

- ① “地域を活性化する”（社会的活性化・経済的活性化）
- ② “地域や農林漁業の評価を高める”（付加価値化・ブランド化）
- ③ “地域の農林漁業を持続可能なものにする”（収入・雇用等）
- ④ “地域の環境や文化を保全する”（人手・資金等の協力）
- ⑤ “地域コミュニティを維持する”（地域の若者、移住・定住者の定着等）

目標：未来に引き継げる地域・農林漁業
（子ども・孫に引き継ぐために！）

★コラム：喜び・交流・活性化

修学旅行生を受け入れている農林漁家さんの声を聞くと「**民泊を受けて各県に孫が増えた感じで毎日が楽しい！**」という生き甲斐にも繋がっている事例や「**副収入が入るようになってとても助かる！**」という経済効果への喜びの声もよく聞きます。

また、ある地域では、民泊に来た子どもたちをそこに住む地域の子供たちと文化交流、運動会開催など交流体験を通して地域の活性化にも繋げています。

Q2. 繁忙期等には受け入れ家庭としてあまり参加できませんが？

A2. “無理は禁物”です。できる範囲で参加しましょう。

交流の目的の一つは地域コミュニティの活性化です。地域住民が子どもたちとの交流を通じて、楽しさ・やりがいを感じ、モチベーションが上がることで“社会的な活性化”に寄与します。

地域住民が主体である以上、健康面の不安がある場合や農林漁業の繁忙期等の際には無理することはありません。できる範囲で行いましょう。

交流がもたらす社会的活性化

■児童・生徒を受け入れた“農林漁家”の主な感想！

- ・思っていたほど、**大変ではなかった！**
- ・今度、いつ子どもたちが来るのか**楽しみだ！**
- ・一所懸命に頑張っている姿を見て**感動した！**
- ・**農林漁業に興味**をもってもらえていいことだ！
- ・孫が来たときみたいで**楽しい！**
- ・集まる機会が少なかった**住民同士が集う機会になった！**
- ・高齢化した地域にとって**子どもの声はうれしい！**



無理しない・受入家庭の楽しさ・やりがい・感動



各地のオジィ・オバアも交流体験活動において活躍しています。

(染め物体験、三線体験、芋ほり体験)

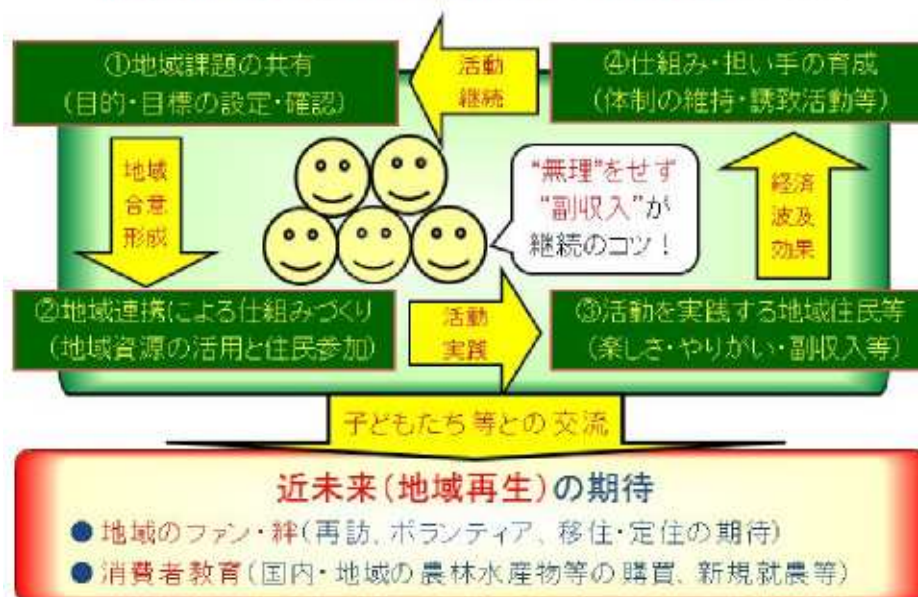
Q3. 受け入れ家庭はお金をいただいてもいいのですか？

A3. “地域活性化”のために必ずいただってください。

地域コミュニティの活性化の一つが“経済的な活性化”です。受け入れ家庭でも子どもたちとの交流による対価を“**副収入**”として稼いでください。稼いだ資金は地域内で支出していけば、地域内でお金の循環を促して地域経済の景気を良くし、“地域で生計を立てること”や“雇用すること”につなげていけます。このように農山漁村のコミュニティが連携して稼ぐことで地域の課題解決を促す仕組みを“**農山漁村コミュニティビジネス**”と呼びます。

農山漁村コミュニティ・ビジネス

～“地域経済の循環”と“地域住民の意欲”で“地域再生”を目指す～



交流がもたらす経済的活性化

(1) 受入家庭にもたらされる“副収入”

事例 九州地方の(規制緩和型)農家民宿

- ・ 1泊1組の定員(1泊2～4名=小規模定員)
- ・ 年間稼働日数: 約150日
- ・ 1泊2食料金: 6,000円(食事は共同調理)
- ・ 1軒あたりの売上: 1,800,000円



(2) 地域内に広くもたらされる“地域収入”

事例: (株)南信州観光公社
(長野県飯田市、周辺14町村)
農泊による学校教育旅行等を
手配する着地型旅行会社。

観光消費の分野	消費金額
体験プログラムの費用	148,000千円
宿泊料金	111,000千円
昼食代・弁当代	18,000千円
土産代・観光バスその他	57,000千円
合 計	334,000千円

※右表は2004年の観光消費
分野別の直接消費金額

Q4. 総合窓口としての事務局が手数料を受け取るのはなぜですか？

A4. 持続的な交流を続けるためには“事務局の収入”が必要です。

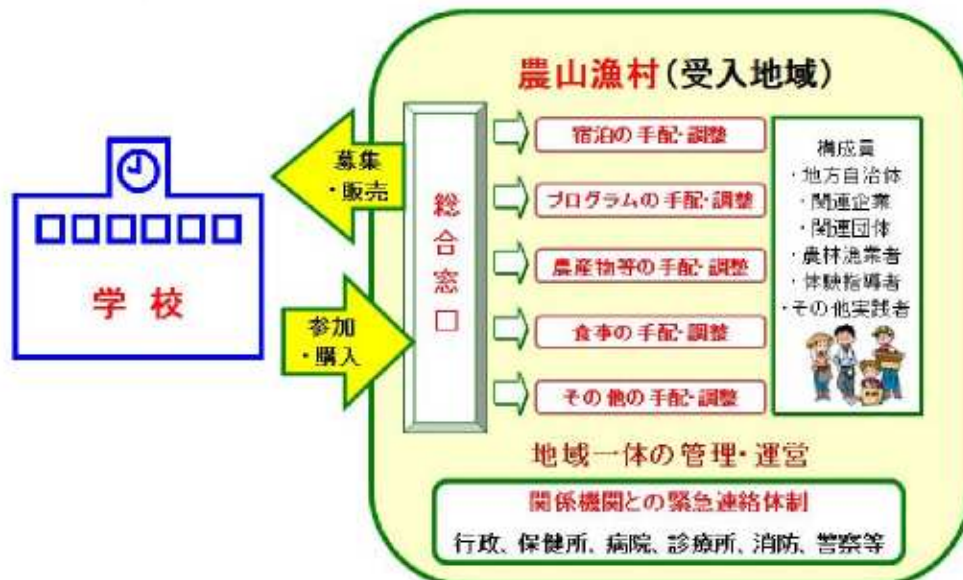
学校の子どもたちを受け入れる際、学校や旅行会社等の“送り出し側”と受け入れ家庭や関係団体、行政などの“受け入れ側”との連絡・調整を一手に行う事務局（以降、「総合窓口」と呼びます）の存在が欠かせません。

この総合窓口は各地域の中で“農山漁村コミュニティビジネスの担い手”というべき存在です。例えば、長崎県小値賀島の(株)小値賀まちづくり公社も総合窓口の業務を担っていますが、そのお陰で、受け入れ家庭の意欲向上と島全体の経済的活性化をもたらし、地域の魅力を発信し続けることで、移住・定住者が100名を超えました。また、その公社自体で、島外出身の若年者を雇用しています。

持続的な活動をしていくためには“総合窓口”で働く人材の賃金、学校側や旅行代理店との協議・営業活動（旅費や資料・パンフレット作成等）、講習会開催などの経費分を稼いでいかなければいけません。学校の子どもたちを受け入れる活動に関して、総合窓口も対価をいただくことは当然必要なことになります。

※ただし、旅行業法に抵触しないように対処していかなければなりません。

地域内連携による受入体制と総合窓口



★コラム：総合窓口（事務局）の苦勞

農林漁家さんは子どもたちを受け入れ中、楽しいことやハラハラ・ドキドキ・ワクワクすることで一杯でしょう。一方、総合窓口は、「受け入れている全家庭でトラブルが何事もないように！」と祈るような思いで夜中も携帯電話を傍らに置いて心配しているそうです。また、受け入れ終了後も総合窓口のスタッフは様々なクレームへの対応や次の受け入れ準備などで大忙しです。このように陰で頑張っている総合窓口があるからこそ、農林漁家泊が行えることにも気を留めることが必要ではないでしょうか。

参考：(株)小値賀まちづくり公社の取り組みと成果

- **収入機会の多角化**
 - ・ 手配手数料の収入だけに頼らない
 - ・ 体験収入・委託事業・特産品販売の収入の割合が大きい
- **募集対象の多角化**
 - ・ 学校以外に、キャンプや国際交流、大人向けプランなど
- **平成21年度の雇用者数 常勤7名、出向1名、臨時1名**

平成21年度実績

事業名・参加者数	
島らいいふ	158名
宝島子供キャンプ	63名
PTP国際交流事業	72名
修学旅行	749名
子ども農山漁村プロジェクト	145名

平成21年度の収支内訳

収入の内訳

管理部門	180万	2%
体験収入	4540万	54%
委託事業	2200万	26%
特産品販売	1480万	18%
	8400万円	

支出の内訳

人件費	2800万	33%
その他管理費	400万	4%
事業費	3700万	44%
特産品販売	1400万	17%
その他	150万	2%
	8400万円	

※ 平成21年度当時はNPO法人が総合窓口を担当していました。

※ 同社は旅行業者の営業許可を取得しています。

小値賀島は移住・定住者が100名に！

～来て良し・縁良し・住んで良し～

The collage features several elements: a large orange banner with the text '新しい社会 公民' (New Society Citizen); a map of the island; a group of people holding blue umbrellas; and a section titled '住民参加の拡大' (Expansion of Resident Participation) which includes text about community activities and a small photo of a group of people.

※交流活動が実を結び、移住・定住者が100名を超えました。

(上図はその実績が紹介された公民の教科書)。

Q5. せっかく沖縄に来たので海体験をさせたいのですが？

A5. 海体験をさせる場合は**安全対策が必須**です。安全の確保ができない場合は、**連携しましょう**。

沖縄県内のある農家さんでは、受け入れた子どもたちから海を見たいとせがまれて、海へ連れて行きました。すると美しさと嬉しさのあまり一人の子どもが突然、海へ飛び込んだそうです。幸い溺れるようなことはありませんでしたが、このように県外から来た子どもたちは我々が予想できない行動をとることがあります。安全を確保できない場合は海体験を行ってはいけません。海体験をさせる場合は漁協やリゾート施設などと連携してください。安全性が高まる上に経済波及もあるため、地域連携に取り組みましょう。

安全対策については後述する安全管理編で詳しく説明しています。



エコツーリズム団体との連携による海体験の事例
(左：カヌーツアー、右：ハーリー体験)

★コラム：地域内での多様な交流と連携

受け入れる学校によっては農業体験だけでなく、海体験（マリン体験）を求められることがあります。その際は、地域の漁業協同組合や観光リゾート施設に海体験（マリン体験）を任せることで、地域内の関連業への経済効果を発揮させましょう。

このような多様な交流を行うことで、数年前に受け入れた学生が、リピーターとなって受け入れ地域に観光客となってやって来る事例が既に表れてきています。グリーン・ツーリズムは農林漁業だけでなく、観光業など地域の経済活性化にも大きな貢献を果たしていると言えます。

Q6. 受け入れ家庭として子どもたちに何を伝えればいいのですか？

A6. “我が子”として地域や農林漁業のことを伝えましょう。

農山漁村地域側の視点として、将来的に自ら購買する消費者になる子どもたちと多くのコミュニケーションをとれるチャンスともいえます。農林漁家として、子どもたちに気づいてもらいたいこと、伝えたいことは何なのかを意識して、子どもたちとの交流・体験にのぞめるようにしましょう。

ところで、都会から来た子どもたちは、農産漁村地域での小さなことにもよく感動します。このような小さな感動で逆に地域の良さを気付かせてくれる機会にもなります。

農林漁業体験

- ① その時に必要な作業
- ② 労働に関する語り合い

生活体験

- ① 受入家庭の家事など
- ② 家族的な交流・話し合い

農山漁村・農林漁家としての期待（受け入れ側の目的）

- 農山漁村・農林漁業の理解（食の生産・国土保全等）
- 地域との絆づくり（ファン・応援団）等

子どもたちに気づいてもらいたいこと・伝えたいことを明確に！

①農山漁村・農林漁家としては？

②沖縄から何を伝えたいですか？

子ども達の体験活動は 地域や農業を未来につなぐチャンスです！

◆農業に興味を持つに当たり、影響を受けたもの
(複数回答形式)



**農業への興味
のきっかけは**

“体験”約4割

“授業・親”約3割



生産地が未来の消費者を育てる！

～イメージに惑わされずに選択できる消費者を～



生産地の理解



食材の味わい



生産者との絆

カゴメが調査「母の野菜嫌い、子に伝播？」

子どもの好き嫌い: 60・8%

- ・ 親自身が子どもの頃から好き嫌いがある母親: 73・1%
- ・ 子どもの頃から好き嫌いがない母親の子ども: 37・3%

(2011年8月3～5日、3歳から中学生までの子どもを持つ母親800人)

農村ホームステイ＋事後学習

NPO法人食の絆を育む会（北海道十勝地方）

団体概要

食の絆を育む会とは

農林漁業は「食」なごちの礎を生み出す大切な営みです。多くの消費者は、「食」を生み出す一次産業が身近に感じられないことが原因で「食」や「農林漁業」とのつながりが希薄になっています。

私たち（食の絆を育む会）は、消費者を農山漁村で受け入れ、実際に農林漁業を体験してもらい、今まで自分事ではなかった一次産業を身近に感じてもらうことを目的とする NPO 法人です。



平成25年度は札幌市、旭川市、釧路市、帯広市、十勝管内の11の団体（11市町村）と農林漁業のNPOで構成されています。21の団体は下記のとおりです。

旭川市子ども食のプロジェクト（旭川市）、グリーンファームあさひ（青森県）、青森県農村ホームステイ協議会（青森県）、岩手県農村ホームステイ協議会（岩手県）、ちほの会（延岡市）、津軽くまの里の里民受け入れ会（本荘市）、まほの会（鹿角市）、南十勝農林観光体験交流協議会（大館市、弘前市、中札内村、新井村、美深町、美深町）、あさひ農林観光協議会（野田町）、おひのくまの里ホームステイ協議会（野田町）、旭川子ども食の体験交流推進協議会（旭川市）

それぞれの団体に所属する農林漁業のみなさんと連携しながら、学生（高校生が主体）と対象とした「農村ホームステイ」と「事後学習事業」を行っています。事業内容についてはこちらをご覧ください。



“地域再生”につなげるプログラムも！

里山保全体験＝奉仕活動 （群馬県みなかみ町）



防災ガイド （宮城県南三陸町）



参考：文部科学省が学校に対して経費補助できる体験活動

- ① ボランティアなどの社会奉仕
- ② 交流（異学年・年齢・世代間）
- ③ 自然
- ④ 勤労生産
- ⑤ 文化や芸術
- ⑥ その他

Q7. 農林漁家民宿の開業のためのポイントについて教えてください。

A7. “農林漁家民宿”と“農林漁家民泊”との違い、開業に係る許認可手続きの手順などを理解してください。

農山漁村地域には、民宿、旅館、ペンション、ホテル、キャンプ場など、宿泊のできる場所がたくさんありますが、その中でも農林漁業者が管理する施設で宿泊でき、彼らとの交流が楽しめるのが“**農林漁家民宿**”や“**農林漁家民泊**”です。

それぞれ、農林漁家であることを活かして、自家でとれた食材を活かした料理を提供したり、農林漁業の体験を提供したりするところもあります。

1. “農林漁家民宿”とは

端的に言えば、「**農林漁業者が経営する宿**」で、正確には**農林漁業体験民宿**です。宿泊業の営業を行うためには、「旅館業法」の営業許可をとらなければなりませんが、農林漁家民宿はその営業許可をとっていることが条件であり、宿泊のサービスの対価（宿泊料）を受け取ることができます。

宿の外観は、農林漁家の雰囲気を残すところもあれば、洋風で現代的な佇まいのところもあり、多様です。

2. “農林漁家民泊”との違い

「農林漁家」の“民泊”とは、**旅館業の営業許可をとらずに“農林漁家”に泊める、いわゆる“ホームステイ”のことです**。旅館業の営業許可をとらないため、**宿泊者から宿泊料を受け取ることはできません**。その代わりとして、宿泊者から**謝礼や体験料等**として受け取るところもありますが、やはり「生業」となるような対価を受け取ることはできません。沖縄県では、民泊営業者に対しても旅館業法の趣旨を理解し、衛生確保等の対策を講じる必要があるとし、原則、旅館業法の営業許可を取得する必要があるとしています。

参考：農林漁業体験民宿の登録制度

農林漁業者等が運営し、農林漁家の作業や自然体験など、農山漁村ならではの体験を提供・斡旋をする宿を「**農林漁業体験民宿**」と呼ぶ。

これには「農山漁村余暇法」に基づく登録制度があり、登録した宿は「適正営業規程（①地域の農林漁業との調和、②地域の農林水産物の食材としての活用、③希少な野生動物等の生態に留意等）」に従った営業を行わなければならない。

3. 農林漁家民宿の開業に係る許認可手続きの把握

農林漁家民宿を開業するためには、旅館業法に基づく「**旅館営業許可**」、飲食物を提供する場合は食品衛生法に基づく「**飲食店営業許可**」をはじめ、**消防法、浄化槽法、建築基準法、農地法**などといった関係法令の許認可の手続きが必要です。

各許認可の対処として、設備投資が必要な場合があり、開業希望者は、早い段階に各関係機関に話しを聞き、その処方法について計画段階から把握しておきましょう。

農林漁業体験民宿（農林漁家民宿）の開業までの主な手続きの手順

1	農林漁家民宿の開業希望者（農林漁業者）は「県の農家民宿担当部署等」、つまり各圏域の福祉保健所と相談します。 ①「建物の平面図」等を持参してください。 ②旅館業法や食品衛生法→改修工事が必要となる場合があります。
2	「県土木事務所」および「消防署」と相談します。 ※建築基準法や消防法の基準に適合しない場合は「改修工事」が必要になる場合があります。
3	「県土木事務所」に「建築基準法に基づく確認申請」を提出します。 ①書類・図面の確認が行なわれて基準に適合している場合には「建築基準法に基づく確認済証」が交付されます。
4	「消防署」に「消防法に基づく適合確認」を申請します。 ① 書類・現地の確認が行なわれて基準に適合している場合には「消防法令適合通知書」が交付されます。
5	保健所に必要書類を添付し提出します。 ① 提出物：「旅館業許可申請書」、申請者が法人の場合は「登記簿謄本」、「施設の構造設備の概要」、「客室の内訳」、「営業施設の周囲おおむね 150 メートル以内の見取図」、「各階平面図」、「消防法令適合通知書又は写し」、「建築確認通知書及び検査済証の写し」など。 申請手数料は 22,000 円（沖縄県収入証紙代、平成 26 年 3 月現在） ②書類および現地の確認の上、旅館営業法の基準に適合している場合には「宿泊施設営業許可書」が交付されます。 【食事を提供する場合のみ】 ① 「食品衛生法に基づく飲食店営業許可」を申請します。 ② 食品衛生法の基準に適合している場合には「飲食店営業許可証」を交付されます。 ※料理体験として宿泊者と一緒に調理する場合は「食品衛生法に基づく飲食店営業許可」の取得は必要ありません。



6	農林漁家民宿の開業および、食事の提供が可能となります。
---	-----------------------------

I—3. 安全管理編

Q1. 事故を起こさないようにするためにはまず何が必要ですか？

A1. 危険を予知し、回避できるように“事故予防”を行いましょう。

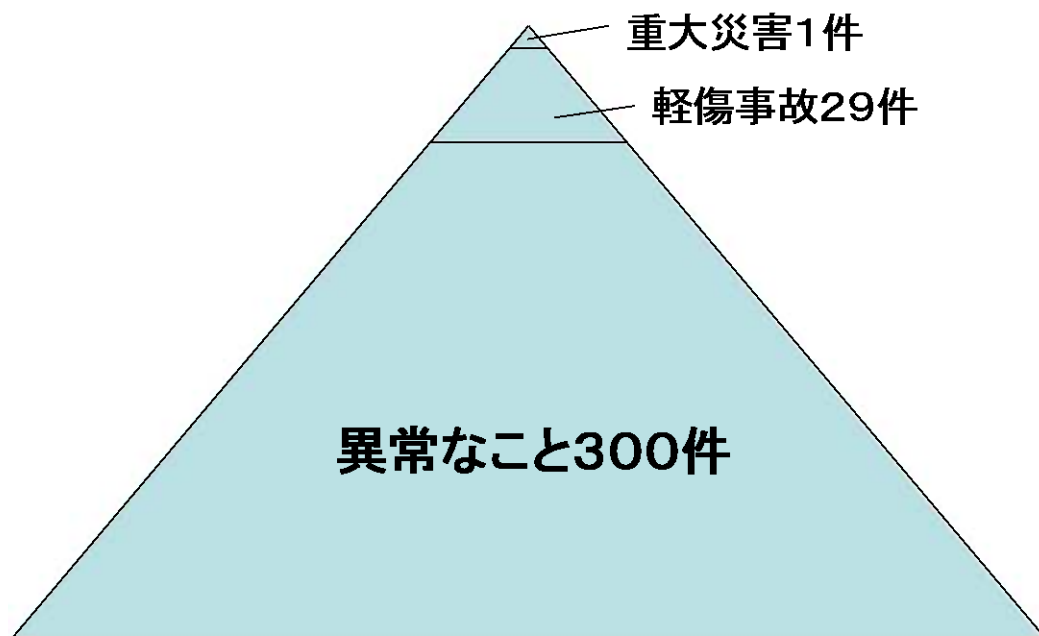
子どもたち、そして自分達が事故に遭わないようにするために、“受け入れ前”から事故の予防策を講じておきましょう。

(1) 日常の不安全な行為や状態が重大事故につながる！

アメリカ合衆国にある損害保険会社の安全技師ハーバート・ウィリアム・ハインリッヒ氏は、労働災害の事例の統計を分析し、1件の「重大災害（死亡・重傷）」が発生する背景には29件の「軽傷事故」と300件の「異常」が割合として存在していることを発表しました。

この法則は「ハインリッヒの法則」と呼ばれていますが、「いつもやっていることだから」、「今までも平気だったので」という日常の不安全な行為や状態を放置していると、それらが原因となって、重大な事故を招くことをあらわしています。

「ハインリッヒの法則」のイメージ



事故の原因は“日常の不安全な行為や状態”が土台にある！

（２）事故予防につながる“受け入れ家庭の２つの義務”

事故が発生した時に、受け入れ当事者に事故の責任（過失）が有るか無いかを判断する際に、“事故を予防するための２つの義務”を果たしていたかどうかが問われます。

２つの義務の一つ目は受け入れ前に事故発生の可能性を予知する“予見義務”、もう一つは事故を回避する行動を行う“回避義務”です。受け入れ当事者がいずれか一つでも義務を怠った場合には「過失」と見なされます。

事故の過失を問われないための２つの義務

①予見義務

事前に危険なもの、事故になりそうなものを見つけておくこと（危険予知）

②回避義務

危険なもの、事故になりそうなものから回避すること（中止・避難等）

（３）危険を予知する“想像力”をつけましょう！

予見義務をしっかり果たすためには、活動を計画する時や現地や資材等を確認する時などに、受け入れ活動中の“不安全な行為や状態”を想像することが大切です。より多くの危険を具体的に想像しておけば、事故の回避に向けた取り組みを進めることができます。

【クイズ：あなたは事故の元はいくつ見つけれられますか？】

次の説明と写真の内容から、どのような事故が起きる可能性があるのか、想像してみましょう。



状況説明：夏の日、子どもたちは海岸で遊んだ後、釣ったり獲ったりした魚を串に刺し、バーベキューで焼いた魚やお肉、野菜をいただく体験。

前頁の回答例（編集者が想像した可能性の事故）

●魚の串焼きや肉、野菜

- ①火によるやけど
- ②魚や肉の生焼けによる食当たり（食中毒）
- ③魚の串をつかったふざけあいの際の傷害
- ④魚と共に食した食材による食物アレルギーの症状

●夏の日の高温状態

- ⑤炎天下の下での熱中症
- ⑥炎天下の下での日射病

●海岸の周辺

- ⑦海で溺れる
- ⑧リーフの岩の海藻等で足を滑らすことによる傷害
- ⑨海中の岩等による傷害
- ⑩離岸流などで沖に流される
- ⑪急な満ち潮により沖のリーフ上に取り残される
- ⑫毒のある魚に刺される
- ⑬遊泳中にハブクラゲに刺される

●危険な動植物との遭遇

- ⑭ハチ等の昆虫にさされる
- ⑮ハブにかまれる
- ⑯野犬に襲われる
- ⑰かぶれる、切りやすい植物に接触する

●子ども同士の間自由時間

- ⑱子ども同士の喧嘩による傷害
- ⑲子ども同士のふざけ合いによる傷害

●参加した子どもたちの健康・身体の状態

- ⑳体調の悪化（過労、寝不足、常備薬の飲み忘れなど）

以上のことを想像することができました。

“危険予知”から“事故回避”までの基本的な対策事項

“危険予知”のための基本的な対策

① 現場の下見

- ☐ いつ：計画時、受け入れ前の時期、前日の同時間、実施直前（可能な範囲）
- ☐ どこ：受け入れ予定の場所（屋内・屋外）
- ☐ なにを：子どもの特性を踏まえて、不安全なものや行為を
- ☐ どうする：子ども目線で、事故発生の可能性を探す・見つける

② 道具・施設・服装等の点検・準備

- ☐ いつ：受け入れ前の時期、前日の同時間、実施直前（可能な範囲）
- ☐ どこ：使用する予定の設備・備品がある場所で
- ☐ なにを：使用する予定の設備・備品の不具合を
- ☐ どうする：子どもの特性を踏まえて、子ども目線で探す・見つける

③ 情報収集

- ☐ お客様の健康・傷病・障害・体質・常備薬・年齢層（協議会、教員、本人等から）
- ☐ 天候（天気予報等から）：数日前・前日・直前・活動中
- ☐ 有害な動植物の発生、災害等（自身、協議会、市役所、近隣の関係者等から）
- ☐ 緊急連絡に使用する携帯電話の電波が入る位置（活動の現場ごと）

“事故回避”のための基本的な対策

① “活動場所の危険”からの事故の回避

- ☐ 活動場所の検討・決定（変更・中止も含む）
- ☐ 安全な行動範囲の検討・決定
- ☐ 必要な人員の検討・配置（監視体制）の検討
- ☐ 設備・備品の修理・修繕・取り替え・使用中止
- ☐ 使用方法、説明方法の検討等

② “災害”による事故の回避

- ☐ 屋内・外の災害対策（受け入れ者、地区・近所、行政等）
- ☐ 避難方法・避難先の説明方法の検討・決定
- ☐ 避難時の食料・備品の用意等

参考：野外活動時の事故予防に関する確認事項

① 荒天（雷、大雨、台風、竜巻、大雪等）に関する確認事項

□天候情報の収集 → 天気予報の確認

□現地での荒天の予想 → 迷わず中止・避難を判断（例：雷鳴発生時）

※天候の変化はインターネットで小まめにチェックできます。

② 動物・植物に関する確認事項

□ハブやスズメバチの毒→事前の注意喚起、病院等確認（血清・アドレナリン注射）等

□通称、蛍光灯虫（アオバアリガタハネカクシ）やブユ、ムカデ、ダニなどの刺され
→事前の注意喚起、虫よけスプレー等の利用、黒い服装を避ける（ブユ対策）

□イノシシや野犬などの動物の襲撃→周辺情報の収集、事前の注意喚起等

□ハブクラゲやイモガイの仲間、ウミヘビ、ヒョウモンダコ、オニダルマオコゼ、ゴンズイ、オニヒトデ、ガンガゼなどによる被害→事前の注意喚起、病院等確認

□ハゼノキやウルシなどのかぶれ→事前の注意喚起等

□毒性のある植物（クワズイモやリュウキュウキョウチクトウ、キノコ、山菜等）の
飲食 →事前の注意喚起、種類の同定ができ人材の同行が必須等

□事前説明の際、危険な動植物を写真やイラスト、図などで紹介すること



ハブクラゲ



イモガイの仲間
アンボイナ



ウミヘビ



オニダルマオコゼ



ゴンズイ



オニヒトデ

沖縄県内に生息する海の危険生物の一例

写真：沖縄県衛生環境研究所提供

③ 場所・備品に関する確認事項

□使用場所の危険探し → 下見（子ども目線）、災害等の情報収集等

□使用する道具・備品等の危険探し → 事前の点検等

参考：ハブに注意！

沖縄県の陸上には 22 種類のヘビが生息しており、毒ヘビは 8 種類います。その中で危険なのはハブ、ヒメハブ、サキシマハブ、タイワンハブの 4 種類だけです。もしハブに咬まれた時は、下の手順にしたがって対応しましょう。



写真：沖縄県衛生環境研究所提供



出典：「ハブに注意！」沖縄県、第 3 改訂平成 23 年 3 月

なお、ハブへの詳しい対策や質問・相談は下のところに対応してくれます。

○沖縄県保健医療部薬務疾病対策課：TEL 098-866-2215

○沖縄県衛生環境研究所ハブ研究担当：TEL 098-946-6710

参考：子どもたち自身がスズメバチに対して注意する内容

①スズメバチの形等を伝える

- スズメバチを見たことがない子どもたちがいることを前提にすること
→「スズメバチに注意して」と言うだけでは何を注意していいかわからない。
- スズメバチの写真やイラスト等で姿・形・大きさを説明しておくこと



沖縄本島に生息しているコガタスズメバチ。巣を刺激すると、あっという間に多数の働き蜂が巣の外に飛び出てきます。与える刺激の程度によっては、いきなり攻撃される羽目になります。

写真：九州大学農学研究院 上野高敏氏提供



沖縄に生息する攻撃性の強いツマグロスズメバチ。過去にこのハチにより沖縄県内で死亡事故も発生しています。

写真：九州大学農学研究院 上野高敏氏提供

②服装等の注意事項

- スズメバチは「黒い色」を攻撃する性質があることを伝えること
- 白っぽい、明るめの色の服を着て、肌はなるべく露出しないこと
- ジュースなどの甘い匂いや香水の匂いに寄ってくるので注意すること

③スズメバチを発見した時の対処方法

- スズメバチを発見したらすぐにその場から逃げること
- 逃げる時は“慌てて振り払ったりせず”、“静かに遠ざかる”こと
- 立ち止まったり、身を伏せたりすると、スズメバチに集団で襲われますので、とにかくその場から遠くに逃げるのが重要です。逃げる際は、50m程度は逃げる（通常追いかけてくる距離は巣から10～50m）
- 巣の近くでは振動を与えたり、近くで大声を出したりしないこと

④スズメバチに刺された時の対処方法

- 安全な場所へ避難し、刺された傷口を水でよく洗い流して医療機関で処置してもらいましょう

※基本的知識の把握：口では毒液を吸わない、アンモニアは効かない等

Q2. 海体験をさせるためにはどのような安全対策が必要ですか？

A2. 次のようなことに気を付けましょう。

参考：溺れないための心構え「浮いて待つ」を覚えておこう！

～お勧めできる体勢は“ラッコ浮き”～

① 呼吸できる体勢が肝心！

□ “口と鼻が水面から出る体勢” にすること

※水中では体が水面から出るのはたった2%→ “口と鼻” は水面に！

□少しでも長く呼吸を確保して救助を待つこと

② ラッコ浮きの体制

□ ラッコの姿勢を思い浮かべること

□ あおむけで力を抜くこと

□ 「背浮き」の姿勢をとること

□ 足を開いた方が安定すること



ラッコ浮きの状況

③ 浮かぶものの活用

□ 服や靴を脱がないこと

(近年の衣服や靴は軽量化→浮き輪がわり)

□ むやみに動かず、体力を温存すること

(衣服の空気が抜ける・体力がうばわれる)

□ ペットボトルなど、浮くものを抱えるとより浮かびやすくなること



浮き替わりにペットボトルを私用した状況

【家庭でできる浮かぶものの確認】

□ リュック・靴が実際に浮くということを風呂などで確認。

例：浴槽でリュック・靴を入れてみる
→ プカッと浮く

【救助者の対処法】

□ 浮くものを投げる

※ 浮くもの：ペットボトル、クーラーbox 等
あればロープで救助者を引き寄せます。

□ 日本赤十字社や水難学会が水の事故にそなえた水泳の普及に力を入れていて、水難救助の資格を持つ指導員による訓練も行っています。



上の写真で浮き替わりに使用したペットボトル

水辺で過ごす時の確認事項

① 出かける前にチェックしておくこと

☐ 天気を調べておくこと

☐ 波情報も調べておくこと

※天気情報・潮見（潮汐）気象庁 <http://www.jma.go.jp/jma/index.html>

☐ 今日の体の調子はどうですか？

☐ 道具はいたんでいませんか？

☐ 必要なものは事前に用意しましたか？

☐ 沖縄の河川は延長が短いので、降雨があると短時間で中流や下流へ増水して一気に水が流れてきます。上流だけ雨が降ることもありますので、くれぐれも注意することが必要です。

② 活動前のチェックすること

☐ 危険な場所はどこですか？（離岸流など）

☐ 気をつけたい生き物は何ですか？

☐ 今日の海の様子を観察しましょう

☐ 活動の付き添いをする人は誰ですか？

☐ このチェックをみんなで確認しましたか？



離岸流にはくれぐれも注意が必要です。

③ 出かける時に用意するもの

☐ 身につけていると浮くもの

☐ ライフジャケット（PFD）

※必ず装着してから活動すること

☐ 運動靴、スポーツサンダル等

☐ 日差しや風を防ぐ服

☐ 寒さを防ぐ服・タオル

☐ 飲み物（温かいもの・冷たいもの）



ライフジャケットはしっかり装着しましょう。

④ おぼれた時のために教えておくこと

☐ おぼれた時の基本姿勢「ラッコ浮き」を
教えておくこと

⑤ 事故発生時の緊急連絡先

☐ 「海辺」で起きた事故→119番・消防署

☐ 「海」で起きた事故→118番・海上保安庁

☐ 連絡時の内容は「いつ・どこで・なにが起きたのか」

Q3. 災害対策にはまず何が必要ですか？

A3. 災害の被害想定と避難方法を確認しましょう。

災害に備えて、災害の被害想定を確認し、発生直後の事故予防とどのように避難したらいいのか検討し、避難所までの経路を実際にたどる避難訓練を必ずしておきましょう。

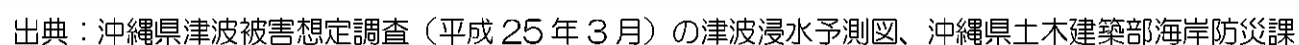
次ページには沖縄県内の津波浸水予測図を示しました。想定津波の最大想定浸水深や最大遡上高、津波到達時間などが示されています。市町村別の詳細図などの結果もありますので、詳しくは下に示した沖縄県のホームページを参照してください。また、避難先などが示されたハザードマップについては各市町村にお問い合わせください。

■沖縄県津波被害想定調査（平成 25 年 3 月）の津波浸水予測図について

<http://www.pref.okinawa.jp/site/doboku/kaibo/kaigan/tsunami/index.html>

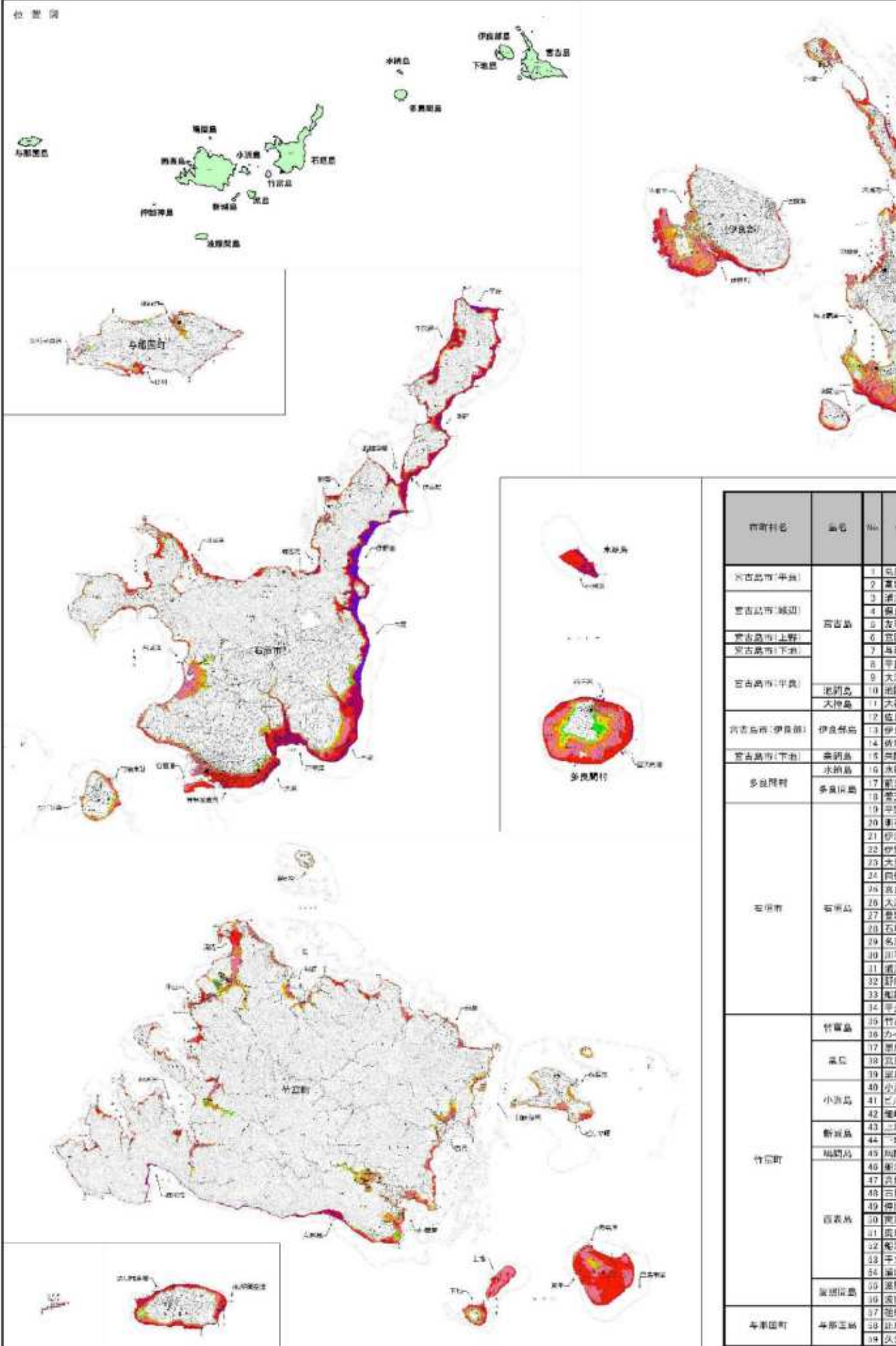
■災害対策についてのチェックリスト

① 地域で起きそうな災害の被害想定をしておきましょう！
☐ 行政等のハザードマップや災害被害予想等の情報を収集しましょう。
② 屋内では“災害発生直後の事故予防”を行っておきましょう！
☐ 倒れやすい家具や高いところに重いものを置かないようにしましょう。
③ 屋内では災害発生直後に避難できる「避難部屋・箇所」を決めておきましょう。
☐ 「避難災害用グッズ」を置いておきましょう。
④ 受け入れ場所ごとに“指定避難所”と“一時避難先”の経路を決めておきましょう。
☐ 自治体が設けている最寄りの「指定避難所」の位置を把握しましょう。
⑤ 受け入れ場所ごとに“安全かつ一番近い避難所・先までの経路”を決めておきましょう。
⑥ 受け入れ場所ごとに“避難経路マップ”を作りましょう！
⑦ “連絡手段”と“避難先の待合場所”を決めておきましょう！
⑧ 避難訓練（シュミレーション）を実施しましょう！
☐ 避難所までの経路をたどる避難訓練（シュミレーション）をしましょう。
☐ 子どもたちにも災害発生直後の行動を説明し、避難訓練をしましょう。



津波漫水予測図 宮古・八重山諸島沿岸域【全体図】

位 豐 岡



町界科名	品名	No.	
宮古島市(平島)	宮古島	1	乳
		2	煮
		3	漬
		4	燗
		5	友
宮古島市(上野)		6	友
宮古島市(下流)		7	島
宮古島市(平島)		8	平
		9	大
		10	池
宮古島市(伊良部)		11	大
		12	塩
宮古島市(伊良部)		13	伊良部
宮古島市(平島)		14	煮
多良間村		15	煮
		16	煮
石垣市		多良間島	17
	18		煮
	19	平	
	20	煎	
	21	炒	
	22	伊	
	23	大	
	24	煎	
	25	煮	
	26	大	
	27	煎	
	28	石	
	29	名	
	30	煎	
	31	漬	
	32	煎	
	33	焼	
	竹富町	竹富島	34
35			竹
黒島		36	力
		37	煎
小浜島		38	煮
		39	煎
		40	小
新島		41	乙
		42	煎
鳩間島		43	二
		44	三
西表島		45	煎
		46	煎
		47	煮
		48	煎
		49	燗
		50	煎
		51	煎
与那国町	与那国島	52	煮
		53	干
		54	煎
		55	煎
与那国町	与那国島	56	煎
		57	煎
与那国町	与那国島	58	煎
		59	煎

参考：津波の群馬大学・片田敏孝教授による防災教育は有効でした！

～釜石市の小中学生の生存率 99.8%～

防災教育を受けた中学生は教えられた通りに小学生の手を引いて、想定を超える大津波から逃れることができました！



群馬大学大学院工学研究科 広域首都圏防災研究センターのサイトより

参考：緊急災害用の避難グッズの用意

災害が発生した場合に、子どもたちや家族等が避難できるように“緊急災害避難グッズ”を用意して、“置き場所”も把握しておきましょう。

■消防庁推奨の緊急災害用の避難グッズ

緊急災害用の避難グッズ		備考
生活	☐ 懐中電灯（明かり） ・ 停電になる可能性があるため、部屋ごとにあると良いでしょう。 ・ ランタントタイプの懐中電灯は周囲が明るくなるので便利です。	
	☐ 電池 ・ 電池の使用期限を確認し、切れていたら交換しましょう。 ・ 懐中電灯、ラジオ等に使用できる大きさの電池を用意しましょう。	
	☐ ライター	
	☐ 缶切り ・ 手で開けられない缶詰には必要です。	
	☐ ロウソク（明かり）	
	☐ ナイフ	
	☐ FM文字多重放送受信機能付ラジオ ・ 災害状況の把握と音楽等で気を紛らわすことができます。	
	☐ タオル ・ 子どもたちの分も含めて清潔なものを用意しておきましょう。	
	☐ 毛布（防寒ブランケット） ・ 金・銀色の防寒ブランケットは救助の際に日光の反射で目立ってます。	
	☐ 食品（缶詰、乾パン、インスタントラーメン（簡易食料）等） ・ 3日分以上の食料は用意しましょう（公的な救助までの日数分）。 ・ 賞味期限等を確認し、切れていたら交換しましょう。 ・ 食物アレルギー源が含まない食品の用意も心掛けましょう。	
	☐ 水（大人で1日2Lの水分補給が必要） ・ 水分補給以外にも様々な機会で使用されます。 例：手や傷口などを洗う、高温時には身体を冷やす	
応急処置	☐ 救急箱 ・ 最低限必要なもの ： 消毒液、洗浄綿、滅菌ガーゼ(大きさ各種)、三角巾、はさみ、包帯（伸縮可）、カットバン各種、とげ抜き、冷却ジェル等 ・ 薬品等の期限や状態を確認し、随時交換しておきましょう。	
	☐ 衣類 ・ 夏場でも“長袖・長ズボン”を用意しておきましょう。 ： 夜間の冷え、高地では体温が奪われことがあります。 ： 直射日光を避けることで、日射病を防ぎます。	

る	☐ 手袋（軍手）	
	☐ ヘルメット・防災ずきん	
貴重品	☐ 現金、貯金通帳、印鑑	
	・大地震の発生後、電子機器が使えなくなる可能性があります。 ・現金は手元に持っておきましょう（紙幣だけでなく貨幣も）。	
バッグ	☐ これらをまとめて入れられるカバン・バッグ	
	・両手がふさがずに持ち運べる非常持出袋やリュックサックが便利です。 ・持ち運びする避難グッズを入れて分かる場所におきましょう。	

■それら以外のお勧めグッズ

☐ 携帯電話（予備電源）	
・震災直後は通話・通信ができなくなる可能性があります。 ・「災害用伝言ダイヤル171」で安否情報等を伝言しましょう。	
☐ ゴミ袋	
・ゴミ以外にももの入れ、角や底を切ることで雨カッパの様に使えます。	
☐ 笛	
・救助を求めたい時、子どもたちの誘導や注意喚起に使えます。	
☐ マスク	
・有害物質の吸引を防ぎ、風邪等のウイルス感染を予防できます。	
☐ 非常用めがね	
・コンタクトを利用している方は非常用にメガネを持っておきましょう。	
☐ 油性マジック・白紙・粘着テープ	
・避難時に、壁等に“他者に残す伝言”等を残す際に便利です。	
☐ 常備薬	
・子どもたちには常備薬を各自所持するように促しましょう。	
☐ 底の厚いシューズ（底が固いスリッパ）	
・割れたガラス等によるケガ防止のため、枕元に置いておくことが無難です。	
☐ 車の燃料	
・受け入れ時は使用する自動車の燃料を半分以下にしないようにしましょう。	
☐ お風呂の水	
☐ ひまつぶしに使えるもの（トランプなど）	
・避難先にあると和みます。電源の要らないものを用意しましょう。	

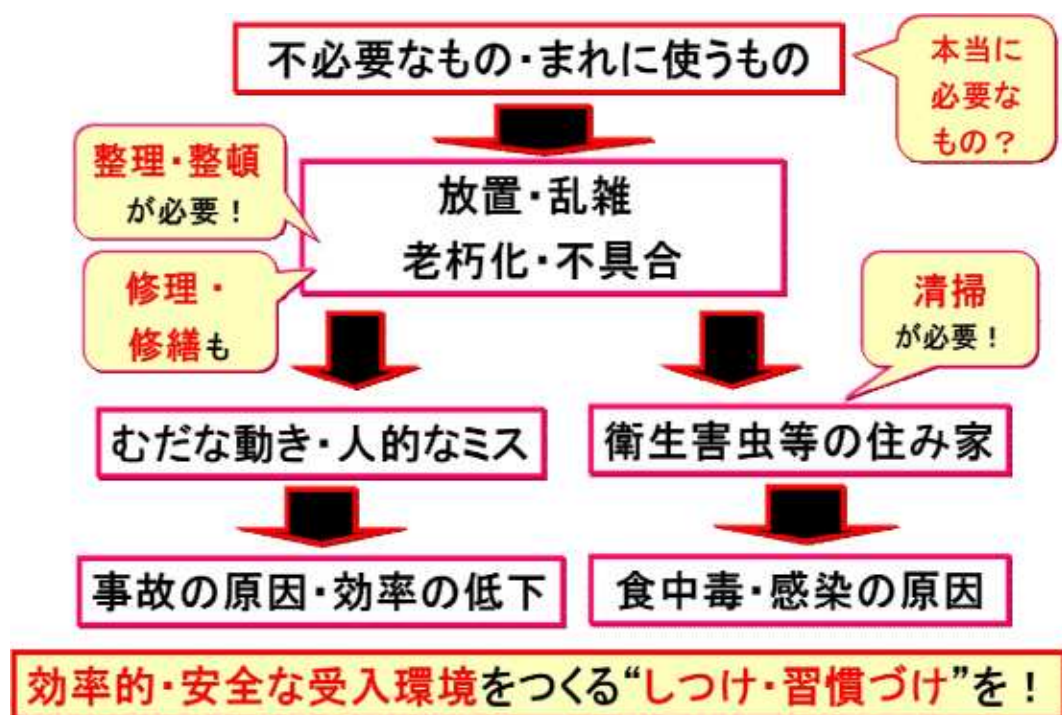
Q4. 屋内事故や食中毒を起こさないための対策はありますか？

A4. “5S活動”で不用意な事故を防ぎましょう。

5S活動とは「安全な職場環境を効率的に作るために5つのキーワード（整理、整頓、清掃、修理・修繕と清潔、しつけ（習慣づけ））を表したものです。

屋内であっても、使用しない設備・備品が原因によるケガや火災等の逃げ遅れ、不清潔な環境による食中毒など、事故予防に取り組まなければ、大きな事故が起こる可能性があります。5Sを取り入れた安全対策を進めてください。

屋内の状態と5Sの相関図



整理が行き届いた清潔な屋内環境づくりをしましょう！

5Sで屋内活動を確認するチェックリスト

①整理

- ☐ 実際に必要なものですか？ → 不必要なものは区別！
- ☐ 捨てられないものですか？ → 捨てられるものはすぐに廃棄！
- ☐ ダンボールでの保管は禁止です（ダンボールは衛生害虫の住み家）。
- ☐ 火元の近くに“可燃物”を置いていませんか？ → 火災の原因になります！
- ☐ “消化グッズ”や“火災報知器（住宅施設も義務化）”は設置していますか？
- ☐ “ガスの元栓”や“ブレーカー”の位置を把握していますか？

②整頓

- ☐ 使用後は元の場所へ戻しましょう。
- ☐ 食材にはだれでも分かる「日付の表示」をしましょう。
- ☐ 冷蔵庫の中は古い食材を「先出し」できる位置に置きましょう。
- ☐ まな板や包丁などの料理道具は用途別に区別・保管しましょう（二次汚染防止）。
- ☐ 肉、魚、野菜などの食材は種類別に区別・保管しましょう（二次汚染防止）。
- ☐ 要冷蔵・冷凍の食材はすぐに冷蔵・冷凍しましょう。
- ☐ 食材と薬品は事故防止のために区分して保管しましょう。

③清掃

- ☐ 清掃の基本パターンを決めて行いましょう（目の見えないところまで）。
- ☐ 排水溝などはつまらないようにしておきましょう（悪臭と微生物増殖の原因）。
- ☐ 汚れがたまりやすいところは特に入念に清掃しましょう（床の凹凸など）。
- ☐ 掃除用具の置き場所を決めましょう！ → 専用の場所に保管を（目隠しをつける）
- ☐ 電源の近くでは“ほこりや燃えやすいもの”を排除しましょう！

④修繕・修理・清潔

- ☐ 老朽化・不具合は？ → 日頃から子ども目線で確認し、見つけたら“すぐ記録”！
- ☐ なるべく早く修理・修繕を！ → 気づいたままで放置 → “過失”になります。
- ☐ 1S + 2S + 3Sで清潔な環境を保っていますか？

⑤しつけ（習慣づけ）

- ☐ わかりやすいルールを作っていますか？ → 参加者にも分かりやすい説明を！
※子どもたちにとって慣れない道具等の使用法や危険性を説明しましょう！
- ☐ 効果のある“手洗い”はできていますか？
- ☐ 作業前・トイレの後・作業が変わった時には“手洗い”をしていますか？
- ☐ 受け入れ家庭間で危険だったことを共有する反省会を行っていますか？
- ☐ 1S + 2S + 3S + 4Sを“習慣づけて”いますか？

料理に関する配慮事項

～食中毒予防とけがの予防～

① “食中毒予防” に関する配慮

- ☐ 保健所等に協力してもらい“食品衛生講習”を受けましょう。
- ☐ “食品衛生講習”で習ったことを実践しましょう。
- ☐ “家庭からの食事の持ち込み”は原則禁止としましょう。
- ☐ 食品衛生責任者の資格の取得は必要ありません。

※学校・保護者との協議の上、健康面の配慮がある場合は除きます。

②子どもたちが料理する場合の配慮事項

- ☐ しっかりとした“手洗い”をしましょう。
- ☐ “清潔”でかつ“不具合のない食器、料理道具、タオル等”を使用しましょう。
- ☐ “生もの”の使用については温度管理・加熱具合に注意しましょう。
- ☐ “刃物や熱いもの”を扱う際の注意事項を考えておきましょう。

参考：効果的な手洗いをしよう！

～髪の毛・鼻腔・皮膚にも黄色ブドウ球菌がいっぱい！～

①手洗い時にやるべきこと

- ☐ 時計や指輪をはずします。
- ☐ 爪は短く切ります。
- ☐ マニキュアは塗らないでください。
- ☐ 手に傷がある場合は適切に処置し、手洗い後に、手袋を着用します。
- ☐ 手や指に絆創膏を貼っているある場合はポリエチレンエンボス手袋などをはめましょう。
- ☐ 手を洗う時は石鹸や消毒液を使用しましょう
- ☐ 手洗いはゆっくり丁寧に、手のしわの中まで洗いましょう。



②料理中に注意すべきこと

- ☐ 髪の毛にさわってはいけません。→清潔なずきん、帽子をかぶる。
- ☐ 目や鼻の穴に手をやってはいけません。
- ☐ 作業が変わる都度手洗いを行いましょう。
 - 肉類に触った後は殺菌がつかないように、必ず手洗いしましょう。
 - 肉類で使ったまな板や包丁なども必ず洗ってから次に使用しましょう。

Q5. 食物アレルギーを持つ子どもにはどうしたらいいですか？

A5. 各々の子どもが持つアレルギー源の食材を使わないことです。

受け入れ家庭では食物アレルギーを持つ者を一人でも受け入れる場合には、食事や体験等の際に、その原因となる食材を使用したり、近づけてはいけません。

☐ 食物アレルギーによる主な症状を知っていますか？

- ①皮膚症状・粘膜症状：じんましん、かゆみ
- ②消化器症状：嘔吐、下痢、腹痛など
- ③呼吸器症状：咳、呼吸困難など
- ④その他症状：くしゃみ、鼻づまり、膀胱炎、頭痛、イライラ等
- ⑤アナフィラキシーショック：症状が消化器や呼吸器など複数の臓器に及び
 血圧低下、意識障害を伴う症状が発生します。
 ※ハチに刺された時にも発生することがある。
 ※平成 17 年 4 月から国内でも「アドレナリンの自己注射」の認可。

☐ 食物アレルギーを引き起こす可能性のある主な食材をいえますか？

販売食品の原材料における食物アレルギーの原因食材の表示ルール

- ①表示義務 7 品目：卵、乳、小麦、ソバ、落花生、エビ、カニ
- ②表示推奨 18 品目
 - ・海産物：アワビ、イカ、イクラ、サケ、サバ
 - ・肉：牛肉、豚肉、鶏肉
 - ・野菜・果実・豆類：オレンジ、キウイ、クルミ、大豆、マツタケ、モモ、ヤマイモ、リンゴ、バナナ
 - ・ゼラチン

☐ 学校等からの「子どもたちの健康情報」をしっかりと確認していますか？

※表示ルール以外の食材でも「同様の症状」が発生する場合があります。

☐ 「販売食品の原材料欄」を確認していますか？（例：カレーのルー等）

☐ 食物アレルギーを持つ者がその食材や材料に近寄らないようにしていますか？

※例：ソバアレルギーを持つ者はソバ枕などで発症する場合があります。また、沖縄県内でもソバを栽培している地域がありますので、事前に情報を収集しましょう。

☐ 学校から“各々の子どものアレルギー情報”を取り寄せましょう。

※その情報は“総合窓口（事務局）”を通じて取り寄せられます。

☐ 食物アレルギーを持つ子どもにはその対象の食材の使用をやめましょう。

※“食物アレルギー”と“食べ物の好き嫌い”とは違います。

健康・生活質問票

この資料は各生徒の健康管理等のために参考にするものです。ご記入をお願いします。

フリガナ					クラス		
氏 名					性 別	男性・女性	
					血液型	A・B・O・AB	
日常起床時間	時	分	日常就寝時間	時	分	乗物酔い 無 ・ 有	
最近1年間でかかった傷病がありましたら、○印と必要事項（部位・症状・対処法・かかった時期等）のご記入をお願いします。							
心臓病		胃腸病		下痢気味		肝臓病	
難聴		中耳炎		結膜炎		アトピー 性皮膚炎	
ぜんそく		感冒		貧血		けいれん 発作	
ねんざ	部位等：			骨折	部位等：		
その他、配慮すべき傷病及び障害							
副作用を起こす薬品名							
アレルギー体質の有無 原因物質（食・薬品・ホコリなど）	有・無 有る場合は物質名と対処法						
持病の有無	持病名とそれぞれの注意事項・対処法						
持参してくる薬	薬名とそれぞれの服用方法						
エピペンを持参するか。	する しない	エピペンとは、ハチ刺傷、食物アレルギーなどによるアナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品です。					
生活面・健康面で心配なこと、伝えておきたいこと等をご記入ください。							

※これらの情報は各生徒を担当する受け入れ関係者を除いて、対外的に公表いたしません。

受け入れ前までにやっておくチェックリスト

●屋外の確認

①天候の確認	1週間予報・1日前・当日・直前	
②現地の下見	計画時・数日前・前日（同時刻）・直前（可能な限り）	
③災害・有害動物等の確認	計画時・数日前・前日・直前（可能な限り）	
④設備等の点検と準備	早めに修理修繕・取り替える・使わない	
⑤道具の点検と準備	早めに修理修繕・取り替える・使わない	
⑥活動にふさわしい服装	子どもたち（事前連絡）・受け入れ者（各自確認）	
⑦携帯電話のいる場所	各人の携帯電話で確認すること	

●屋内の確認

①屋内の整理・整頓	つまずき等の無用な事故防止、避難路の確保等	
②屋内の清掃・清潔	食中毒、埃アレルギー等の予防策	
③設備等の点検・準備	早めに修理修繕・取り替える・使わない	
④道具の点検・準備	早めに修理修繕・取り替える・使わない	

●健康・障害の配慮

①対処法の確認	事前情報に基づく対処の準備	
②持ち込み常備薬の確認	薬の種類、飲用方法（食前・食後・他、数量）	
③食物アレルギーの配慮	アレルギーの対象となる食物を使用は厳禁	
④救急箱の内容の確認	内容、使用期限、欠品など	

●計画内容の確認

①スケジュールの確認	無理のない行程になっているか	
②人員の確保	人員は足りているのか	
③移動時間の確認	無理なく移動できるか	
④活動場所の伝達	事務局に活動場所を事前に伝えているか	
⑤緊急連絡先の確認	事故・災害時の連絡場所を把握しているか 携帯電話の連絡が可能かどうか	
⑥地域の取り決めの確認	例：軽トラックの搭乗禁止等	
⑦個別の確認事項	例：アレルギー等の対応策	

●損害保険の加入

損害保険の加入 （1人死亡時7,000万円以上）	農林漁家泊の業務・行為（損害賠償責任保険）	
	体験指導（損害賠償責任保険）	
	自動車（車両移動時）・遊漁船等	

※事務局で損害保険の加入手続きをしているか確認しましょう。

Q6. 農家さんが子どもたちを実際に受け入れてビックリしたことや失敗したことは、どんなことがありますか？

A6. 下のような色んなビックリ、ドッキリ、失敗があります。

沖縄県外の子どもたちと我々沖縄県に住む人は、まったく異なる環境にあります。したがって、こちらの普通が子どもたちにとっては感動的な体験などがあるようです。また、こちらの常識が子どもたちに通じないこともあるようです。

下に実際にあったビックリ・ドッキリ、失敗の一部を紹介します。実際にはもっとたくさんビックリ・ドッキリ・失敗事例がありますので、地域全体で情報共有を図り事故防止に活かしましょう。

■実際にあった受け入れた子どもたちのビックリ・ドッキリ事例



朝、女子高校生が化粧にとても時間がかかり、集合時間に遅刻した。

女子生徒たちを受け入れ中に、夜中に突然、男子生徒がこっそり家に入ってきた。受け入れた女子生徒が携帯電話で彼氏に連絡して密会しようとしていた。受け入れ農家さんが気づいて、彼氏をなだめて帰ってもらった。

昼間、子どもが肌を露出した服装にしたため、日焼けで夜、眠れなくなっていた。

子どもが一人が「ちょっと散歩に行きます！」と言って出掛けたら、遠くまで行って2時間以上帰ってこなかった。

海を見せてあげようと連れて行ったら、子どもがいきなり飛び込み、履いていたソウリを流してしまった。そのソウリを拾おうとした農家さんは携帯電話を水没させ、壊してしまった。

■実際にあった農家さんの失敗事例



受け入れた子どもたちが喜びのので、軽トラックの荷台に子どもたちを乗せて畑まで連れて行った。

軽自動車の乗車定員が4人と知らずに、受け入れた子どもたちを含めて5人で乗っていたら警察に検挙された。